

たかひこ通信

残暑お見舞い申し上げます。皆さんのご意見
ご要望を電話・FaX・
メールでお寄せ下さい。

部内資料 たかひこ通信 No. 52
2015/8/24 〒399-8601 長野県北安曇
郡池田町大字池田3089-4
薄井孝彦 Tel・Fax 0261-62-5093
mail: peacea@peach.plala.or.jp
http://web-ariakesan.com/

池田町にもゲリラ 豪雨（局地的大雨） が。対策を！

町中心街は8月3日の午後6時頃から1時間、59ミリの激しい雷雨に見舞われました。各所で水路から水があふれ出し、住宅2軒が床下浸水しました。町消防団の方々が出動されました。

また、今回の豪雨では停電した世帯もあり、町民から「町から防災情報無線放送がなく、不安だった」との声もありました。

今までにない突然の激しい降り方に脅威を感じ、ゲリラ豪雨と思われたので、ゲリラ豪雨について調べました。

・ゲリラ豪雨の気象学的定義はないが、平成20年に流行語対象にノミネットされてから使われている。
・ゲリラ豪雨とは、狭い地域に時間雨量50ミリをこえる雨が短時間に降る集中豪雨の一形態と言われている。予測が難しくゲリラ的に襲うためこの名がつけられた。
・ゲリラ豪雨は次の理由により都市部での発生

が多い。
都市部は自動車やクーラーなどから排出される熱量により積乱雲が急に発達しやすい。積乱雲発生から降雨までの時間が短いため内水氾濫（※1）などの災害を発生させる。
※1 大きな河川の氾濫による浸水被害ではなく、小水路や小河川が雨を飲みきれず氾濫し浸水被害などを起す現象を言う。

今回の8月3日の大雨は基準値（50ミリ）を超えた局地的な大雨であり災害を引き起こした点でゲリラ豪雨と言っても差しつかえないように思われます。

ゲリラ豪雨は地球温暖化により各地で発生しています。池田町でも今後の豪雨に備え対策を講じていかなければなりません。対策としては次のことが考えられます。

①国は国土強靱化法により市町村に対し、市街地などの浸水対策として平成28年度までに、内水ハザードマップの作成と訓練などの実施を求めています。
町も過去の豪雨による浸水域を示した地図

を作成し、日常的に土のうを浸水地域に配備しておくなど町民・自防防災組織・消防団が対応できるようにしておく必要があります。
②浸水した原因を調査し水路改修を計画的に行う必要があります。
③ゲリラ豪雨は梅雨明けや台風の季節に発生しやすく、天気図の大気状態で、ある程度判断可能と言われています。
気象庁は降水・雷予報を1時間先まで発表しています（Web・気象庁 降水・雷ナウキャスト）。
これらの状態を確認し備えることも重要と思われれます。

また、停電情報については、停電が発生していることや停電回復見込み及び留意点（※2）などの情報を防災無線で知らせ、町民の不安を解消するべきと考えます。

※2 留意点の例
○交差点での信号機消灯による通行注意。
○家庭でのローソク使用による火災注意。



写真：8月15日（池田町成人式）に実施した「戦争法案に反対する池田町民の会」有志による戦争法案反対のスタンディング。（池田町出身の上原良司の記念碑の前で）
特攻隊員として22歳で沖縄に散った良司辞世の言葉「ただ願わくば愛する日本を偉大ならしめられん事を国民の方々をお願いするのみです。（“聞けわだつみの声”巻頭言から）」に應える時ではないでしょうか。

